

## 令和6年度 第1回成田市水道事業運営審議会 会議概要

### 1 開催日時

令和6年5月14日（火）午後4時から午後4時30分まで

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟 3階 第三委員会室

### 3 出席者

小泉市長

(委員)

遠藤会長・伊藤副会長・椎名委員・岩舘委員

(事務局)

堀越水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・

岡野工務課主幹・石毛業務課係長・川勝工務課係長

### 4 議題

(1) 水道料金のあり方について（諮問）

(2) 答申案の検討について

### 5 議事（要旨）

(1) 水道料金のあり方について（諮問）

小泉市長から遠藤会長に諮問する。（小泉市長退席）

(2) 答申案の検討について

水道料金改定（素案）の一部変更と答申書作成にあたり事務局から説明があった。

#### 【事務局】

前回の審議会で説明させていただきました水道料金改定（素案）につきまして、いただいたご意見により、一部変更しましたのでご報告いたします。

「県営水道との料金体系の比較で、現在は大きな差がない状態であるが、この度の改正により、かなりの差が生じる。将来の安定的な水の供給に値上げは必要になることの状況説明を素案に入れる必要があると思う。」という趣旨のご

意見をいただきました。これを受けまして、事業者によって料金体系が異なる点について、全国的・一般的な状況を前段で、また後段で本市水道事業の現在の状況説明を加筆いたしました。

続いて、答申案の検討につきまして、資料の付帯意見により、説明いたします。

答申案は、素案の基本的な事項のほかに通常は審議会として追加すべき付帯意見を添えて作成することが一般的です。

今回は6つ提案をさせていただきました。大きく分けて上の2つは一般的事項で下の4つが今回の水道料金のあり方検討の過程で審議会でのご意見と、それを受け今後取るべき方針・方向性を示す意見や提言となります。

一番目の項目は、主に今後の施設整備の方針について触れたもので、水道事業に対する設備投資やそれに伴う減価償却費等が料金改定の大きな要因となっていることから、それに見合う施設整備を行っていくよう求める内容になります。

二番目の項目は、今後の経営方針について触れたもので、コスト軽減や経営の効率化につながる取組、また資金や資産に関する管理・マネジメントなどをこれまで以上により充実させることを求める内容になります。

三番目の項目は、審議会を通じて委員の皆様から意見があったもので、前回の料金改定と比較して値上げ幅が大きくなり、物価の高騰といった社会情勢を踏まえて、前回の改定同様に市の一般会計から繰入による料率引下げを検討すべきという趣旨の意見となります。

四番目及び五番目の項目は、現行料金体系の考え方を維持した内容で、今後の課題としてとらえた提言です。この内四番目は、基本・従量比について、審議会でも活発な議論があり意見の集約に時間がかかった経緯もあったので盛り込んだものです。

また、五番目は、13mmの口径について、他の口径と比較して安価であるところをご指摘をいただき継続的な検討が必要と提案するものです。

六番目の項目は、利用者への周知説明に関しての意見で、十分な周知期間、周知方法を活用し、利用者へ丁寧な説明を行うべきとしたものです。

これら付帯意見の項目について、採否や内容についてのご意見や追加で盛り込むべき付帯意見等がございましたらご提言をお願いいたします。

#### 【伊藤副会長】

付帯意見の6項目については、個人的な相違はなさそうな印象である。

水道料金改定(素案)について、先ほどの説明にもあった修正箇所であるが、県営水道の料金と差が生じることになる」という表現に関連して、「好ましくな

い」という表現や印象に関する文言は特に必要ないと思うが。

【事務局】

改定案の作成では、事実のみを明記するという意味で、外すこととします。

【遠藤会長】

利用者への周知期間はどのくらいあるか。

【事務局】

予定では、9月定例会市議会の議案として提出し議決されれば、約半年の周知期間となる。

周知方法としては、広報・ホームページ・検針の際のポスティングなどを考えており、利用者からの問い合わせに対しては、丁寧に対応いたします。

【遠藤会長】

他に意見等がありますか。

【委員】

なし。

【遠藤会長】

本日いただきました諮問書に対する答申案の調製方針ではありますが、構成すべき内容として、まず諮問書に付された素案の妥当性についての記述を盛り込んでいくこととなります。事務局から説明のあった基本的な事項については、1月に開催されました審議会にて、既に委員の意見集約が図られておりますので、全般的に妥当であるという趣旨となると思いますが、取りまとめ・作成に当たりましては、私にご一任いただき、事務局と調整して作成した答申案は、郵送で意見照会をする形で進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

【委員】

異議なし。

## 6 傍聴

(1) 傍聴者

0人（うち記者0人）

## 7 次回開催日時（予定）

未定（現時点では令和6年8月中旬頃の開催を予定している。）

以上